（２０１９年１０月１日現在適用中）

商　品　名	住宅ローン「フラット３５」（機構買取型）
融資対象者	・借入申込日現在７０歳未満で完済時年齢が８０歳未満の個人 ・安定した収入がある方
融資金額	＜住宅の新築、新築・中古住宅購入の場合＞ ・１００万円以上８，０００万円以内（１万円単位）かつ住宅建設費（土地融資がある場合は、土地の取得費を含む）または、住宅購入価額の１００％以内 ＜借換えの場合＞ ・以下の条件をすべて満たすことが必要です ①１００万円以上８，０００万円以内（１万円単位） ②住宅取得時に借入れた住宅ローンの融資額が８，０００万円以内かつ住宅建設費または住宅購入価額の１００％以内 ③「借換えの対象となる住宅ローンの残高および適合証明検査費用」または「担保評価額の２００％」のいずれか低い額まで（担保評価は機構にて実施）
資金使途	＜住宅の新築、新築・中古住宅購入の場合＞ ・本人が所有し、本人が主として居住するための住宅の新築または新築・中古住宅の購入資金 ・本人が所有し、本人が居住するための住宅で、主として居住する住宅以外の住宅の新築または新築・中古住宅の購入資金 ・本人が所有し、本人の親族が居住するための住宅の新築または新築・中古住宅の購入資金 ・借入れに含めることができる諸費用については店頭窓口にお問い合わせください ＜借換えの場合＞ ・本人が所有し、本人が主として居住するための住宅の新築または新築・中古住宅購入資金の本人の借入れにかかる借換えのための資金 ・本人が所有し、本人の親族が居住するための住宅の新築または新築・中古住宅購入資金の本人の借入れにかかる借換えのための資金 ・借入れに含めることができる諸費用については店頭窓口にお問い合わせください ※建築基準法その他法令に合致していることが必要です ※借換えの場合は、借入れから１年以上経過している場合が対象となります（直近１年間正常に返済していることが必要です）
融資期間	・１５年以上３５年以内（１年単位） （申込者が満６０歳以上の場合は償還期間は１０年以上） ※借換えの場合は、「３５年」から「住宅取得時に借入れた住宅ローンの借入日からの経過期間（１年未満切上げ）」を減じた期間が上限となります

融資金利	・固定金利（毎月設定） ・以下のお借入れ内容に応じて、融資金利が異なります ①融資期間（１５年以上２０年以内、２１年以上３５年以内） ②融資率（９割以内、９割超） ※融資率とは、建設費・購入価額に対して、「住宅ローン『フラット３５』（機構買取型）」のご融資金額の占める割合をいいます （注）ただし、下記のいずれかに該当する場合は、融資率が９割を超える場合でも、融資率が９割以下の金利が適用されます ①借換えのために「住宅ローン『フラット３５』（機構買取型）」をお申込みされる場合 ②２０１２年3月３１日までにお借入れの申込みをされた場合 ③２０１２年１０月３１日までにお借入れの申込みをされた場合（「『フラット３５』Ｓエコ（金利Ａプラン）」または「『フラット３５』Ｓエコ（金利Ｂプラン）」に限ります）
融資形式	・証書貸付
返済方法	①毎月元利均等返済 毎月決まった金額（元金＋利息）を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます ②毎月元金均等返済 毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます（元金の減少にともない返済額は毎月変わります） ・元金の４０％以内（１万円単位）で半年毎のボーナス返済を併用できます
親子リレー返済	・以下の要件を満たす連帯債務者を後継者とする場合、親子リレー返済を利用（申込者の年齢は満７０歳以上でも可）できます ①申込者本人の子供またはその配偶者で定期的収入がある方 ②借入申込時の年齢が満７０歳未満の方
保証人	・不要
担保	・住宅金融支援機構が、新築または購入する住宅とその土地に第１順位の抵当権の設定登記をします ※担保設定手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます
火災保険	・建物には、原則一括払いの火災保険を付けていただきます ※保険料は別途ご負担いただきます
団体信用生命保険	・原則加入（機構団信特約制度）
手数料	・以下の通り（消費税込）
事務手数料	・３３，０００円
繰上返済手数料	・無料
返済条件変更手数料	・無料
引越割引サービス	・以下の条件を全て充足している場合、以下の提携先の引越運送代金を１０％（最高１万円）割引で利用できます
条件	・融資金利：年２．０％以上
提供時期	・ローン実行後「引越運送代割引カード（有効期限：ローン実行日から１年）」を発行します
提携先	・カンガルー引越便（西濃運輸）　０１２０－７５４－７５４ ・スワロー引越便　（ｴｽﾗｲﾝｷﾞﾌ）　０１２０－１５４－８７７
返済額試算	・店頭窓口にお申し出くだされば、試算します
金利情報	・店頭窓口にお問い合わせください
その他	・財形住宅融資もしくは住宅ローン「フラット５０」と併用できます ・検査機関による適合証明書が必要となります